新一年生及び保護者の皆さまへ

道路の安全な渡り方教室だより

姫路市役所　危機管理室

緊急事態宣言が発令されて、長いお休みとなっていますが、お子さんはいかがお過ごしでしょうか。本来なら、４月から自分の命は自分で守る交通安全教室を開催する予定でしたが、スタートすることができなくなりました。

そこで、交通安全教室でお話することやご家庭の方にお願いしたいことなどをお知らせすることにしました。交通安全クイズも考えましたので、お子さんと一緒にチャレンジしていただければ幸いです。

交通事故にあわないための命を守る３つの約束

１　道路に飛び出さない
　道路に出るときは、右、左、右をしっかり見るようにお話ください。

２　道路で遊ばない
　外で遊ぶ時は、公園や広場で遊ぶようお話ください。

３　信号を守る
　青信号になってもすぐ渡らず、車が来ていないか止まってくれたかを確かめるため、左右の確認をして右手をまっすぐ伸ばして渡る。外出する機会がある時に、お子さんと一緒にチャレンジしてください。

道路の安全な歩き方について

１　道路では、歩道があれば歩道を歩き、車道から離れたところを歩く。
　歩道を歩く時でも安心せず、車から離れたところを歩く方が安全だということをお話ください。

２　路側帯（白線）がある道路は、路側帯の内側を歩く。
　路側帯の内側を歩く時でも安心せず、前をよく見て歩くようお話ください。

３　歩道も路側帯もない道路は、道路の右端を歩く。
　道路の右端を歩く時でも安心せず、前をよく見て安全を確かめるようお話ください。